

令和6年度

広島市立広島中等教育学校  
入学者選抜募集要項

令和5年9月

広島市教育委員会

## 令和6年度 広島市立広島中等教育学校入学者選抜日程

内 容	期日・受付期間	提 出 先・実施場所
学区外出願許可の受付	令和5年11月20日(月) 午前9時から 11月30日(木) 正午まで ※持参の場合は土、日、祝を除く ※郵送の場合は11月29日(水) 必着	広島市教育委員会学校教育部 指導第二課に提出
発達障害を理由とした特別措置願の受付	令和5年11月24日(金) 正午まで ※持参の場合は土、日、祝を除く ※郵送の場合は11月22日(水) 必着	広島市教育委員会学校教育部 指導第二課に提出
出願登録及び入学者選抜料納付	令和5年12月11日(月) 午前9時から 12月21日(木) 午後5時まで	インターネット出願システムにより 手続きを行うこと
出願書類の受付	令和5年12月22日(金) 必着 ※簡易書留郵便により提出	広島中等教育学校長に提出 (郵送のみ)
適性検査、面接	令和6年1月14日(日) 午前8時45分集合	広島中等教育学校
合格者の発表	令和6年1月18日(木) 午後1時30分 校内掲示 午後1時35分 (本校ホームページ掲載)	広島中等教育学校
入学届の提出	令和6年1月18日(木) 午後1時30分から 2月1日(木) 午後4時30分まで ※土曜日、日曜日は除く	広島中等教育学校長に提出 (学校持参のみ)

### 問い合わせ先

広島市立広島中等教育学校 (出願書類等)	〒731-0212 広島市安佐北区三入東一丁目14番1号 TEL 082-818-0776
広島市教育委員会学校教育部 指導第二課 (学区外出願関係書類及び発達障害を理由とした特別措置願)	〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目4番21号 TEL 082-504-2704

この要項における用語の定義は次のとおりである。

用 語	定 義
小学校等	志願者が在学している小学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の前期課程
小学校長等	志願者が在学している小学校若しくはこれに準ずる学校の校長又は義務教育学校の校長
広島市立学校条例	広島市立学校条例(昭和39年条例第19号)
広島市立中等教育学校の通学区域に関する規則	広島市立中等教育学校の通学区域に関する規則(平成25年広島市教育委員会規則第10号)

# 目 次

## 【令和6年度広島市立広島中等教育学校入学者選抜実施要項】

1	募 集	_____	1
2	出 願	_____	2
3	選 抜	_____	3
4	合格者の発表及び入学手続き	_____	4
5	欠 員 の 補 充	_____	4
6	帰国児童等の特別入学に関する選抜	_____	4
7	入学者選抜の結果に係る情報の提供	_____	8
8	そ の 他	_____	8

## 【別紙等及び諸様式】

### ○ 別紙及び別表

別 紙	インターネット出願の手引き	_____	9
別 表	学区外出願に係る提出書類	_____	1 2

### ○ 出願関係書類

- ・ 志望理由書
- ・ 入学者選抜志願者の調査書
- ・ 入学者選抜に関する特別措置願

## 【参考資料】

広島市立中等教育学校学則（抜粋）

広島市立中等教育学校の通学区域に関する規則（抜粋）



## 令和6年度広島市立広島中等教育学校入学者選抜実施要項

### 学校教育目標

「高い志を持ち、品格を備えたグローバル人材」の育成

#### 育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーションポリシー）

- 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、思考力・判断力・表現力を活用して、自ら設定した課題を探究しようとする力を育成する。
- 豊かなコミュニケーション能力と、リーダーシップ、フォロワーシップをもち、目的の実現に向けて多様な他者と協働しながら、粘り強く取り組む力を育成する。
- 我が国の伝統や文化を継承する日本人としての確固たるアイデンティティと、世界恒久平和の実現を希求する心を育成する。

#### 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラムポリシー）

- 中等教育学校の特質を活かし、6年間を見通した教育課程を編成する。
- 自ら設定したテーマに関する研究論文の執筆を、6年間の総合的な学習・探究の時間の中心に位置づけ、発達段階に応じて科学的探究能力と論理的・批判的に物事を考える力を養う。
- ALT との交流や ICT 機器の活用を推進することにより、自然に英語を学び、活用する機会を充実させる。
- 行事等において、学年・課程を越えた縦割り活動を積極的に推進し、異年齢での交流機会の充実を図る。
- 校外の人的資源との連携を推進することにより、我が国の伝統や文化への学びを深めさせ、それを発信する機会を設ける。

#### 入学者の受け入れに関する方針（アドミッションポリシー）

- 基本的な生活習慣が身につけており、仲間や先生とともに授業や行事をつくりたいという熱意をもった人
- 「なぜ」を見つけ、解き明かしたいという好奇心をもち、読み解く力、判断する力、順序だてて考えぬく力、表現する力を高めたいという意欲をもって、さまざまな活動に積極的に取り組む人
- 自分の意見をはっきりと述べるとともに、異なる考え方も受けとめて、みんなで課題を乗り越えようと思える人
- 広島や日本、そして海外の文化・伝統に興味・関心をもち、調べたり考えたり身につけたりしたことを、英語を用いるなどして積極的に発信したい人

## 1 募集

### (1) 学区

広島市内全域

### (2) 定員

広島市立広島中等教育学校（以下「広島中等教育学校」という。）の入学定員（以下「入学定員」という。）は120名とする。内、調整措置によって学区外から入学できる定員は、入学定員の30%の範囲内の人数とする。

### (3) 出願資格

次のいずれかに該当する者が出願できる。

ア 令和6年3月に小学校若しくはこれに準ずる学校を卒業する見込みの者又は義務教育学校の前期課程を修了する見込みの者

イ 令和6年4月に中学校若しくはこれに準ずる学校の第1学年への入学対象となる者又は義務教育学校の後期課程に進級する見込みの者

## 2 出 願

### (1) 期間

出願登録及び入学者選抜料納付は、令和5年12月11日（月）から令和5年12月21日（木）の午後5時までに行い、出願書類の提出は令和5年12月22日（金）までに行うこと。

なお、出願書類は簡易書留郵便により提出することとし、令和5年12月22日（金）必着とする。持参による提出は受け付けない。

### (2) 出願の手続き

#### ア 志願者

(ア) 志願者は、インターネット出願システムで出願登録を行う。なお、出願登録の方法は、インターネット出願の手引き（別紙）による。

(イ) 志願者は、次の①の書類に直筆で必要事項を記入し、出身小学校長から②の発行を受け、①から③までの書類を取り揃え、志願者が用意した④の封筒を用いて、(1)の期間内に広島市立広島中等教育学校長（以下「広島中等教育学校長」という。）に提出する。なお、①及び②の様式については、広島中等教育学校ホームページ又はインターネット出願システムによりダウンロードして印刷することができる。

#### ① 志望理由書（様式1）

代筆による記入を必要とする志願者については、代筆により記入することができる。ただし、その場合代筆者氏名及び代筆により記入した理由を明記すること。

#### ② 調査書（様式2）

出身小学校長が作成し、長形3号の封筒に入れ、厳封したもの。なお、封筒については、当該学校名が印刷（ゴム印可）されたものを使用する。

#### ③ 志願情報確認票

出願登録後に、インターネット出願システムによりダウンロードして印刷すること。

#### ④ 出願書類送付用封筒

広島中等教育学校ホームページ又はインターネット出願システムにより宛名をダウンロードして印刷した後、志願者が用意した角2封筒に貼付すること。また、封筒の表に「入学者選抜出願書類在中」と朱書きすること。

(ウ) 志願者は、広島市立学校条例の定めるところにより、出願時に入学者選抜料（2,200円）を納付する。なお、納付の方法は、インターネット出願システムにより示す。

(エ) 志願者で、拡大した検査用紙を必要とする者、代筆による解答を必要とする者、漢字にルビを振り拡大した検査用紙を必要とするもの、その他の特別措置を希望する者については、次の手続きによること。

a 発達障害を理由に特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願（様式3）、医師の診断書及び小学校における個別の教育支援計画等を令和5年11月24日（金）正午までに広島市教育委員会に提出し、許可を得る。郵送により提出する場合は、簡易書留郵便により提出することとし、令和5年11月22日（水）必着とする。

b a以外の特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願（様式3）を、(1)の期間内にアの(イ)の書類と併せて、広島中等教育学校長に提出する。

#### イ 提出先

広島市立広島中等教育学校

〒731-0212 広島市安佐北区三入東一丁目14番1号 TEL 082-818-0776

#### ウ 出身小学校長

出身小学校長は、次の書類の発行又は押印等を行う（②は必要とする志願者に対してのみ。）。

#### ① 調査書（様式2）

作成後、志願者氏名を記入した長形3号の封筒に入れ、厳封の上、志願者に渡す。

なお、封筒については、当該学校名が印刷（ゴム印可）されたものを使用する。

② 入学者選抜に関する特別措置願（様式3）

記載内容に誤りがないことを確認した上で押印する。

(3) 学区外出願

学区外からの志願者は、出願前に、広島市教育委員会に必要書類を提出し、学区外出願許可を受けなければならない。ただし、出願時に保護者の住所が広島県内にあり、広島市立中等教育学校の通学区域に関する規則附則第2項の調整措置によって通学区域外から出願する者は、この手続きを必要としない。

ア 提出期間

(ア) 持参により提出する場合

令和5年11月20日（月）から令和5年11月30日（木）正午までとし、受付時間は最終日を除き午前9時から午後5時までとする（土曜日、日曜日、祝日は除く。）。

(イ) 郵送により提出する場合

令和5年11月20日（月）から令和5年11月29日（水）必着とする。

イ 提出書類及び提出部数

(ア) 学区外出願許可願（様式4） 1部

(イ) 理由を裏付ける証明書類等（別表）

(ウ) 返信先の住所、氏名、郵便番号を明記し、404円切手を貼付した長形3号（横120mm×縦235mm）の封筒 1通

ウ 提出先

広島市教育委員会学校教育部指導第二課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目4番21号 TEL 082-504-2704

学区外出願許可を申請する場合、必ず事前に指導第二課に問い合わせること。

エ 出願に当たっては、広島市教育委員会が交付する学区外出願許可書（様式10）を出願書類に添付する。

オ 広島市教育委員会は、広島中等教育学校長に学区外出願の許可について通知する（様式11）。

カ 保護者が既に（令和5年12月11日（月）現在）単身赴任などで通学区域内に居住し、入学後も保護者の住所に変更がない場合は、保護者及び志願者の住民票記載事項証明書を、(1)の期間内に(2)のアのイ)の書類と併せて提出する。

(4) その他

ア 受検票は、出願書類提出の確認が取れ次第、メールにてお知らせいたしますので、インターネット出願システムによりダウンロードしてA4判普通紙に印刷すること。令和6年1月10日（水）正午までにインターネット出願システムによりダウンロードして印刷ができない場合は、広島中等教育学校に速やかに連絡を行うこと。

イ 選抜実施に係る事務連絡がある場合は、電子メール及び広島中等教育学校ホームページ等を通じて通知する。

ウ 令和5年12月27日（水）以降に、受検上の注意及び面接終了時刻について等の書類を広島中等教育学校ホームページで確認すること。

エ いったん受領した入学者選抜料は、いかなる理由があっても還付しない。

### 3 選 抜

(1) 選抜の方法

適性検査及び面接の結果並びに志望理由書及び小学校長等から提出される調査書を資料として、入学者の選抜を行う。

ア 適性検査1 テーマに基づいて、文章等で表現する。

イ 適性検査2 資料等をもとに、課題を解決する。

※ 適性検査1・適性検査2の配点は、各100点とする。

ウ 面接

エ 志望理由書

オ 調査書 児童指導要録の取扱いに準じて記載されたもの。

(2) 実施期日及び場所

令和6年1月14日(日) 広島市立広島中等教育学校  
広島市安佐北区三入東一丁目14番1号

(3) 日程

集 合	8 : 4 5
点呼・注意	8 : 4 5 ~ 8 : 5 5
適性検査1	9 : 0 5 ~ 9 : 5 5
適性検査2	1 0 : 2 0 ~ 1 1 : 1 0
面 接	1 1 : 3 5 ~

(4) 合格者の決定

ア 広島中等教育学校長は、広島中等教育学校長を委員長とする入学者選抜委員会を設置して、選抜を行う。

イ 広島中等教育学校長は、上記の(1)の結果に基づき、志願者の意欲や適性等を総合的に判断して合格者を決定する。

(5) その他

選抜に当たって使用した資料等は、公表しない。

#### 4 合格者の発表及び入学手続き

(1) 合格者の受検番号を、令和6年1月18日(木)午後1時30分に本校校内に掲示する。なお、午後1時35分に本校のホームページにも掲載する。ホームページへの掲載期間は発表から1月19日(金)午後4時30分までの間とする。

(ホームページURL : <http://www.hiroshima-s.edu.city.hiroshima.jp/>)

(2) 選抜結果について、電話等による問い合わせには応じない。

(3) 合格者は、受検票を持参の上、令和6年1月18日(木)から令和6年1月19日(金)までに窓口において合格書類を受領すること。期限までに合格書類の受領が無い場合、入学を辞退したものとみなす。受付時間は、1月18日(木)は午後1時30分から午後4時30分まで、1月19日(金)は午前9時から午後4時30分までとする。

(4) 合格者のうち合格書類を受領した者は、以下のいずれかの手続きを行うこと。

ア 入学を希望する者

入学を希望する者は、入学届(様式6)を令和6年2月1日(木)までに広島中等教育学校長に持参により提出すること。受付時間は、午前9時から午後4時30分までとする。ただし、土曜日、日曜日は除く。なお、提出した書類は、いかなる理由があっても取り下げることにはできない。

イ 入学を辞退する者

入学を辞退する者は、入学辞退届(様式8)を広島中等教育学校長に提出すること。持参により提出する場合は、令和6年2月1日(木)までに提出すること。受付時間は、午前9時から午後4時30分までとする。ただし、土曜日、日曜日は除く。郵送により提出する場合は、簡易書留郵便により令和6年1月31日(水)までに必着となるように提出すること。なお、提出した書類は、いかなる理由があっても取り下げることにはできない。

(5) 入学届を提出した者は、入学式の日、宣誓書、保護者の誓約書及び住民票記載事項証明書を広島中等教育学校長に提出すること。

(6) 広島中等教育学校長は、入学者選抜選考結果(様式5)を小学校長等に通知する。

#### 5 欠員の補充

合格者の発表以後に入学辞退者が生じた場合は、欠員の補充を行う。この場合、出願書類に記載の保護者に対し、電話連絡を行い、入学の意思を確認する。入学の意思のある受検者は速やかに所定の手続きをとること。欠員補充の期間は令和6年2月2日(金)までとする。

#### 6 帰国児童等の特別入学に関する選抜

(1) 募集

ア 出願資格



「日本国籍を有する者で、外国に在留していたもの又は現在なお在留しているものに係る就学希望者で長期間外国に在留し、帰国したもの」又は「終戦前から引き続き中国等に居住していた者で日本に帰国したものに係る就学希望者」で1の(3)に定める出願資格に該当し、かつ、原則として次のいずれかに該当する者が出願できる。

- (ア) 海外在住期間が2年以上3年未満で、帰国後の期間が1年以内の者
- (イ) 海外在住期間が3年以上4年未満で、帰国後の期間が2年以内の者
- (ウ) 海外在住期間が4年以上8年未満で、帰国後の期間が3年以内の者
- (エ) 海外在住期間が8年以上で、帰国後の期間が4年以内の者

イ 選抜人数

2名以内(ただし、入学定員の内数とする。)

(2) 出願

ア 期間

出願登録及び入学者選抜料納付は、令和5年12月11日(月)から令和5年12月21日(木)の午後5時までに行い、出願書類の提出は令和5年12月22日(金)までに行うこと。

なお、出願書類は簡易書留郵便により提出することとし、令和5年12月22日(金)必着とする。持参による提出は受け付けない。

イ 出願の手続き

(ア) 志願者

- a 志願者は、インターネット出願システムで出願登録を行う。なお、出願登録の方法は、インターネット出願の手引き(別紙)による。
- b 志願者は、次の①の書類に直筆で必要事項を記入し、出身小学校長から②の発行を受け、①から③までの書類を取り揃え、志願者が用意した④の封筒を用いて、アの期間内に広島中等教育学校長に提出する。なお、①及び②の様式については、広島中等教育学校ホームページ又はインターネット出願システムによりダウンロードして印刷することができる。
  - ① 志望理由書(様式1)  
代筆による記入を必要とする志願者については、代筆により記入することができる。ただし、その場合代筆者氏名及び代筆により記入した理由を明記すること。
  - ② 調査書(様式2)  
出身小学校長が作成し、長形3号の封筒にいれ、厳封したもの。なお、封筒については、当該学校名が印刷(ゴム印可)されたものを使用する。
  - ③ 志願情報確認票  
出願登録後に、インターネット出願システムによりダウンロードして印刷すること。
  - ④ 出願書類送付用封筒  
広島中等教育学校ホームページ又はインターネット出願システムにより宛名をダウンロードして印刷した後、志願者が用意した角2封筒に貼付すること。また、封筒の表に「入学者選抜出願書類在中」と朱書きすること。
- c 志願者は、広島市立学校条例の定めるところにより、出願時に入学者選抜料(2,200円)を納付する。なお、納付の方法は、インターネット出願システムにより示す。
- d 志願者で、拡大した検査用紙を必要とする者、代筆による解答を必要とする者、漢字にルビを振り拡大した検査用紙を必要とするもの、その他の特別措置を希望する者については、次の手続きによること。
  - (a) 発達障害を理由に特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願(様式3)、医師の診断書及び小学校における個別の教育支援計画等を令和5年11月24日(金)正午までに広島市教育委員会に提出し、許可を得る。郵送により提出する場合は、簡易書留郵便により提出することとし、令和5年11月22日(水)必着とする。
  - (b) (a)以外の特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願(様式3)を、アの期間内に(ア)のbの書類と併せて、広島中等教育学校長に

提出する。

(イ) 提出先

広島市立広島中等教育学校

〒731-0212 広島市安佐北区三入東一丁目14番1号 TEL 082-818-0776

(ウ) 出身小学校長

出身小学校長は、次の書類の発行又は押印等を行う（②は必要とする志願者に対してのみ。）。

① 調査書（様式2）

作成後、志願者氏名を記入した長形3号の封筒に入れ、厳封の上、志願者に渡す。なお、封筒については、当該学校名が印刷（ゴム印可）されたものを使用する。

② 入学者選抜に関する特別措置願（様式3）

記載内容に誤りがないことを確認した上で押印する。

ウ 学区外出願

学区外からの志願者は、出願前に、広島市教育委員会に必要書類を提出し、学区外出願許可を受けなければならない。ただし、出願時に保護者の住所が広島県内にあり、広島市立中等教育学校の通学区域に関する規則附則第2項の調整措置によって通学区域外から出願する者は、この手続きを必要としない。

(ア) 提出期間

a 持参により提出する場合

令和5年11月20日（月）から令和5年11月30日（木）正午までとし、受付時間は最終日を除き午前9時から午後5時までとする（土曜日、日曜日、祝日は除く。）。

b 郵送により提出する場合

令和5年11月20日（月）から令和5年11月29日（水）必着とする。

(イ) 提出書類及び提出部数

a 学区外出願許可願（様式4） 1部

b 理由を裏付ける証明書類等（別表）

c 返信先の住所、氏名、郵便番号を明記し、404円切手を貼付した長形3号（横120mm×縦235mm）の封筒 1通

(ウ) 提出先

広島市教育委員会学校教育部指導第二課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目4番21号 TEL 082-504-2704

学区外出願許可を申請する場合、必ず事前に指導第二課に問い合わせること。

(エ) 出願に当たっては、広島市教育委員会が交付する学区外出願許可書（様式10）を出願書類に添付する。

(オ) 広島市教育委員会は、広島中等教育学校長に学区外出願の許可について通知する（様式11）。

(カ) 保護者が既に（令和5年12月11日（月）現在）単身赴任などで通学区域内に居住し、入学後も保護者の住所に変更がない場合は、保護者及び志願者の住民票記載事項証明書を、アの期間内にイの（ア）のbの書類と併せて提出する。

エ その他

(ア) 受検票は、出願書類提出の確認が取れ次第、メールにてお知らせいたしますので、インターネット出願システムによりダウンロードしてA4判普通紙に印刷すること。令和6年1月10日（水）正午までにインターネット出願システムによりダウンロードして印刷ができない場合は、広島中等教育学校に速やかに連絡を行うこと。

(イ) 選抜実施に係る事務連絡がある場合は、電子メール及び広島中等教育学校ホームページ等を通じて通知する。

(ウ) 令和5年12月27日（水）以降に、受検上の注意及び面接終了時刻について等の書類を広島中等教育学校ホームページで確認すること。

(エ) いったん受領した入学者選抜料は、いかなる理由があっても還付しない。

(3) 選抜

ア 選抜の方法

適性検査及び面接の結果並びに志望理由書及び小学校長等から提出される調査書を資料として、入学者の選抜を行う。

(ア) 適性検査1 テーマに基づいて、文章等で表現する。

(イ) 適性検査2 資料等をもとに、課題を解決する。

※ 適性検査1・適性検査2の配点は、各100点とする。

(ウ) 面接

(エ) 志望理由書

(オ) 調査書 児童指導要録の取扱いに準じて記載されたもの。

イ 実施期日及び場所

令和6年1月14日(日) 広島市立広島中等教育学校  
広島市安佐北区三入東一丁目14番1号

ウ 日程

集 合	8 : 4 5
点呼・注意	8 : 4 5 ~ 8 : 5 5
適性検査1	9 : 0 5 ~ 9 : 5 5
適性検査2	1 0 : 2 0 ~ 1 1 : 1 0
面 接	1 1 : 3 5 ~

エ 合格者の決定

(ア) 広島中等教育学校長は、広島中等教育学校長を委員長とする入学者選抜委員会を設置して、選抜を行う。

(イ) 広島中等教育学校長は、上記のアの結果に基づき、志願者の意欲や適性等を総合的に判断して合格者を決定する。

オ その他

選抜に当たって使用した資料等は、公表しない。

(4) 合格者の発表及び入学手続き

ア 合格者の受検番号を、令和6年1月18日(木)午後1時30分に本校校内に掲示する。なお、午後1時35分に本校のホームページにも掲載する。ホームページへの掲載期間は発表から1月19日(金)午後4時30分までの間とする。

(ホームページURL : <http://www.hiroshima-s.edu.city.hiroshima.jp/>)

イ 選抜結果について、電話等による問い合わせには応じない。

ウ 合格者は、受検票を持参の上、令和6年1月18日(木)から令和6年1月19日(金)までに窓口において合格書類を受領すること。期限までに合格書類の受領が無い場合、入学を辞退したものとみなす。受付時間は、1月18日(木)は午後1時30分から午後4時30分まで、1月19日(金)は午前9時から午後4時30分までとする。

エ 合格者のうち合格書類を受領した者は、以下のいずれかの手続きを行うこと。

(ア) 入学を希望する者

入学を希望する者は、入学届(様式6)を令和6年2月1日(木)までに広島中等教育学校長に持参により提出すること。受付時間は、午前9時から午後4時30分までとする。ただし、土曜日、日曜日は除く。なお、提出した書類は、いかなる理由があっても取り下げることができない。

(イ) 入学を辞退する者

入学を辞退する者は、入学辞退届(様式8)を広島中等教育学校長に提出すること。持参により提出する場合は、令和6年2月1日(木)までに提出すること。受付時間は、午前9時から午後4時30分までとする。ただし、土曜日、日曜日は除く。郵送により提出する場合は、簡易書留郵便により令和6年1月31日(水)までに必着となるように提出すること。なお、提出した書類は、いかなる理由があっても取り下げることができない。

オ 入学届を提出した者は、入学式の日、宣誓書、保護者の誓約書及び住民票記載事項証明書を広島中等教育学校長に提出すること。

カ 広島中等教育学校長は、入学者選抜選考結果（様式5）を小学校長等に通知する。

## 7 入学者選抜の結果に係る情報の提供

入学者選抜の結果に係る情報の提供は次に定めるところにより行う。

- (1) 情報提供請求対象者  
不合格となった者及びその法定代理人（親権者等）
- (2) 情報提供内容  
適性検査の得点
- (3) 情報提供手続き  
請求者は、前日までに、電話により請求の予約を行い、本人又はその法定代理人であることを確認できる書類（本人にあつては受検票等、法定代理人にあつては受検票と運転免許証等）を持参の上、広島中等教育学校において口頭で請求する。  
広島中等教育学校長は、請求者が正当な請求者であることを確認した後、原則として閲覧により情報を提供する。ただし、請求者が了解する場合は口頭により情報を提供することもできる。
- (4) 情報提供場所・期間  
ア 場所 広島市立広島中等教育学校  
イ 期間 令和6年2月13日（火）から令和6年2月16日（金）までとする。  
受付時間は、原則として午前9時から午後4時までとする。
- (5) 問い合わせ先  
広島市立広島中等教育学校 TEL 082-818-0776

## 8 その他

- (1) 志願に当たっての虚偽の事実があることが確認されたときは、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。
- (2) 入学準備説明会の予定 令和6年2月4日（日）  
本人、保護者は必ず参加すること。
- (3) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

別 紙 等 及 び 諸 様 式

# 広島中等教育学校

# インターネット出願の手引き

インターネット出願システムで出願登録をする場合、インターネット出願システムに入力及び登録された情報は、志願者及びその保護者の意思に基づいてなされたものとみなすこととなります。このため、志願者及びその保護者は、そのことをそれぞれ了承の上で手続を行ってください。  
 (これは、広島市立中等教育学校学則(平成25年広島市教育委員会規則第9号)第13条第1項における連署に代わる措置として定めています。)

## 1 志願情報確認票の作成

※ 12月11日(月)午前9:00～  
 志願者情報登録・入学者選抜料納付

**① 空メールを送信して手続き開始**  
※メールアドレスが必要となります

宛先：  
**ichihiro@ckip.jp**  
(宛先アドレスは出願手続き期間のみ有効)



空メール送信後、自動で返信されるメールを確認ください。

※メールが届かない場合、[ckip.jp]を受信可能なドメインとして設定してください。又は、迷惑メールフォルダを確認ください。

**② 出願 WEB サイト画面のアカウント作成**

①で返信されるメールの内容に従い、出願 WEB サイト画面にアクセスする際に必要なアカウント (IDとパスワード)を作成してください。



**③ 出願 WEB サイトへアクセス**

**アクセス方法**

②で返信されるメールに記載の出願 WEB サイト URLよりアクセス


**or**

本校HP上のリンクよりアクセス

**広島中等教育学校**

**④ 出願情報入力**

出願 WEB サイトに、②で作成したアカウントでログインし、個人情報保護方針に同意の上、必要事項を入力し登録してください。



**⑤ 入学者選抜料のお支払い**

出願内容の登録後、お支払い画面へ移動します。次のいずれかの方法からお支払いいただくことができます。

- ・クレジットカード決済
- ・コンビニ決済
- ・ATM決済
- ・各銀行のネットサービス

詳細は 11 ページ参照

**⑥ 志願情報確認票を印刷**

出願 WEB サイトより、志願情報確認票をダウンロードできます。こちらを印刷してください。

**印刷方法**

自宅のプリンタ **or** コンビニで




※スマホで閲覧していた場合は、PCへ転送して印刷ください。

スマホから印刷可能

**2**  
 へ進む

①～⑥の手順で、システムにかかわるトラブルがある場合は、右記サポート窓口へお問い合わせください。

株式会社 アットシステム  
 サポート窓口

**0120-47-3712**  
[受付時間] 平日9:00～17:00 (土・日・祝日を除く)

## 2 出願書類の提出

提出期間

令和5年12月11日(月)～令和5年12月22日(金)(必着)

1で作成した「志願情報確認票」と「必要書類」を全てそろえて、出願期間中に本校へ郵送提出してください。

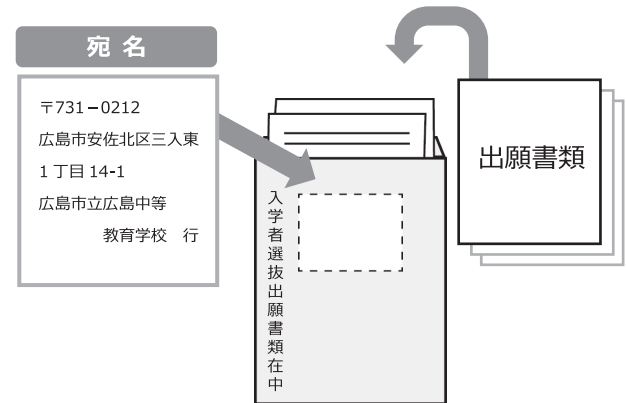
※必要書類は、出願WEBサイトのトップページにリンクを掲載しています。

### 郵送の方法

- ① 出願WEBサイトの書類ダウンロードページより、宛名を出力・印刷します。
- ② 角2封筒に、「出願書類」を同封し、宛名を貼り付けます。
- ③ 封筒の表に「入学者選拔出願書類在中」と朱書きし、「簡易書留」で郵送してください。

※宛名が印刷できない方は、以下を記述の上、送付ください。

〒731-0212  
広島市安佐北区三入東1丁目14-1  
広島市立広島中等教育学校 行



## 3 受検票ダウンロード

出願書類提出の確認がとれ次第、受検票がダウンロードできるようになります。メールにてお知らせしますので、出願WEBサイトから受験票をダウンロードして印刷してください。

入試前日までにダウンロードした受検票を印刷してください。

令和6年1月10日(水)正午までにダウンロードして印刷ができない場合は、広島中等教育学校に電話により速やかに連絡をしてください。

## 4 受検当日

志願者は受検票を持参して受検します。



## 5 合否発表

- ・ 令和6年1月18日(木)午後1時30分に広島中等教育学校内に掲示
- ・ 同日午後1時35分に広島中等教育学校のホームページに掲載

※ 出願WEBサイトでの合否発表はありません。

## 入学者選抜料の納入方法

入学者選抜料は①～③のいずれかの方法でお支払ください。

### ①クレジットカード決済

出願登録画面より直接支払いが可能です。



VISA カード



マスターカード



ダイナース  
クラブカード



AMEX カード



JCB カード

### ②コンビニ決済

コンビニごとの支払い方法は、コンビニ選択後にメールにて案内します。



LAWSON



Seicomart

### ③ ATM 決済（ペイジー）、および、各銀行のネットサービス決済（ペイジー）から

以下金融機関について、ペイジーマークのある ATM から、または銀行のネットサービスより支払いが可能です。



ゆうちょ銀行 広島銀行 三菱UFJ銀行 みずほ銀行  
三井住友銀行 りそな銀行 楽天銀行など



別表

学区外出願に係る提出書類

出願書類 必要書類	転居	海居住外者		その他
		保護者同伴帰国	本人のみ帰国	
学区外出願許可願(様式4)	○	○	○	○
居住確約書(様式9)	○	○	○	客観的事実を証明できるもの
保護者及び志願者の住民票記載事項証明書	○			
承諾書(様式13)及び承諾者の住民票記載事項証明書			○	
在留証明書		○	○	

(参考) 学区外出願ができる者

出願時において保護者の住所が広島市外にある者で転居により、入学時に広島市に保護者が居住するなどの理由で、広島市教育委員会が認めた者

(詳細については、下記にお問い合わせください。)

広島市教育委員会学校教育部指導第二課

電話:082-504-2704

E-mail:kyo-sido2@city.hiroshima.lg.jp



# 志望理由書

令和 年 月 日

広島市立広島中等教育学校長 様

出身学校名 \_\_\_\_\_ 学校

志願者氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

次の理由により、貴校を志願します。

【志願者本人記入欄】

志望の動機・理由	
広島中等教育学校生活への抱負	

【注意】 黒または青インク(ボールペン可。ただし消せるボールペンは不可。)を使用し、かい書ではっきりと記入すること。また、代筆により記入を必要とする志願者については、「志望の動機・理由」、「広島中等教育学校生活への抱負」欄を代筆により記入することができる。ただし、その場合、代筆者氏名及び代筆により記入した理由を明記しておくこと。



調 査 書

ふりがな 志願者氏名		性別	生年月日	平成	年	月	日生
学 習 の 記 録				総合的な学習の時間の記録			
I 観点別学習状況							
教科	学年	観点	評価	学年	観点	評価	
国語	5年	①		6年	①		
		②			②		
		③			③		
社会	5年	①		6年	①		
		②			②		
		③			③		
算数	5年	①		6年	①		
		②			②		
		③			③		
理科	5年	①		6年	①		
		②			②		
		③			③		
音楽	5年	①		6年	①		
		②			②		
		③			③		
図画工作	5年	①		6年	①		
		②			②		
		③			③		
家庭	5年	①		6年	①		
		②			②		
		③			③		
体育	5年	①		6年	①		
		②			②		
		③			③		
外国語	5年	①		6年	①		
		②			②		
		③			③		
II 評 定							
教科 評 定		教科 評 定		教科 評 定			
国語	5年	理科	5年	家庭	5年		
	6年		6年		6年		
社会	5年	音楽	5年	体育	5年		
	6年		6年		6年		
算数	5年	図画工作	5年	外国語	5年		
	6年		6年		6年		
特別活動の記録				行 動 の 記 録			
基本的な生活習慣				思いやり・協力			
健康・体力の向上				生命尊重・自然愛護			
自主・自律				勤労・奉仕			
責任感				公正・公平			
創意工夫				公共心・公德心			
出 欠 の 記 録							
学年	欠席日数		備 考				
5年							
6年							
総合所見及び指導上参考となる諸事項							
<p>本書の記載事項に誤りがないことを証明する。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>_____ 学校 学校所在地</p> <p>記載責任者氏名 _____ 校長氏名 _____ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span></p>							



# 入学者選抜に関する特別措置願

令和 年 月 日

広島市立広島中等教育学校長 様

出身学校名 \_\_\_\_\_

志願者氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

次のとおり、特別措置をしてください。

1 措置の内容

2 理由

上記のことは、相当と認められます。また、小学校においては次のような配慮をしています。

[Empty space for handwritten notes]

令和 年 月 日

\_\_\_\_\_ 学校長 氏名 \_\_\_\_\_ [印]

受検番号	※	広島中等教育学校長受付印
		※

- [注意] 1 ※印の欄には、記入しないこと。
- 2 「措置の内容」及び「理由」は具体的に記入すること。
- 3 発達障害を理由とする者が、この様式を使用する際は、必要に応じて「宛先」を広島市教育長に訂正すること。また、医師の診断書及び小学校における個別の教育支援計画等を添付して提出すること。
- 4 小学校における配慮事項は、筆記テスト等を実施する際の配慮を含めて記入すること。





## 広島市立中等教育学校学則(抜粋)

広島市教育委員会規則第9号  
平成25年5月14日公布

(入学資格)

第11条 中等教育学校に入学することのできる者は、小学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者又は義務教育学校の前期課程を修了した者とする。

(通学区域)

第12条 中等教育学校の生徒の在学する学校に関しては、広島市立中等教育学校の通学区域に関する規則(平成25年広島市教育委員会規則第10号)の定めるところによる。

(入学の出願)

第13条 入学志願者は、保護者(未成年の者については学校教育法(昭和22年法律第26号)第16条に規定する保護者を、成年に達した者についてはその者を現に監護する者をいう。以下同じ。)と連署した所定の様式による入学願書を、所定の出願期間内に校長に提出しなければならない。

(略)

(入学許可及び入学手続)

第14条 中等教育学校への入学は、教育委員会が定める入学者選抜実施要項による選抜に基づいて、校長が、これを許可する。ただし、学力検査は行わないものとする。

2 入学を許可された者の保護者は、所定の様式による入学届を校長に提出しなければならない。

(略)

附 則

この規則は、平成25年12月1日から施行する。

## 広島市立中等教育学校の通学区域に関する規則(抜粋)

広島市教育委員会規則第10号  
平成25年5月14日公布

(学区)

第2条 中等教育学校の学区は、広島市内全域とする。

(就学することのできる者)

第3条 中等教育学校に就学することのできる者は、その保護者等(未成年の者については学校教育法(昭和22年法律第26号)第16条に規定する保護者を、成年に達した者については本人をいう。以下同じ。)が学区内に住所(保護者が法人である場合にあっては、主たる事務所の所在地。以下同じ。)を有する者とする。

(略)

附 則

1 この規則は、平成25年12月1日から施行する。

2 中等教育学校における選抜の実施に当たり、当該中等教育学校の入学定員に対し、当分の間、100分の30の範囲内で、保護者等の住所が学区に属さない場合であっても、広島県内に住所を有するときは、当該中等教育学校へ入学すること(以下「学区外からの入学」という。)を認める。ただし、学区内から当該選抜を受ける者が入学定員に満たない場合には、当該入学定員の範囲内で学区外からの入学を当該入学定員の100分の30を超えて認めることができる。

